

妊娠中

出産

生後1か月頃

相談

- 妊婦面接 (年 月 日) 妊娠8か月アンケート 出産予定日 (年 月 日)

- 電話相談・家庭訪問 あなたのお住まいを担当する健康福祉センター ・ 担当保健師が訪問や電話等で相談をお受けします

医療・健診

- 妊婦健康診査 (14回分) など 新生児聴覚検査 (生後50日まで1回分) 1か月健診
 出産病院で赤ちゃんとお母さんの健診を行います (自費)。
- 女性歯科健診

育児・支援

- 母親学級・両親学級 出生通知票 (母子健康手帳に綴じ込み)
 赤ちゃんが生まれたら郵送してください。通知票をもとに新生児等・産婦訪問を行います。
- ツインキッズクラブ (健康福祉センターで実施)
 ふたご・みつごを妊娠中の方や子育て中の方のための交流会です。
- 新生児等・産婦訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)
- 産後ケア事業

ふたご・みつごのお子さんに係るサービスなどはこちら



育児・支援

- 育児支援ヘルパー ショートステイ ファミリー・サポート・センター

制度・お金

- 保健指導票 (対象要件あり) 住民税非課税または生活保護世帯の方に、妊婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月健診(乳児・産婦)が受けられる保健指導票を交付します。

Check !

- 「いたばし子育て応援アプリ」に登録しましょう (目次参照)
- 妊娠中の生活や食事を確認しましょう
- 里帰り出産になりますか? 産院を予約しましょう
- 出産予定日を職場に伝え、希望の働き方を相談しましょう
- 職場に出産後の働き方の希望を伝えましょう
- 育休について、家族で話し合しましょう

産後パパ育休

子どもの成長を間近で感じよう!

厚生労働省



- 出生届 赤ちゃんが生まれたら、14日以内に届け出る必要があります。
- 子ども医療費助成 (乳幼児医療証)
- 児童手当



- 出産育児一時金
 健康保険に加入している方に、出産児一人につき50万円が支給されます。手続きは出産する医療機関です。詳しくは加入している健康保険組合へご確認ください。
- 入院助産 入院費の支払いが困難な場合、指定病院を利用して出産する制度です。(所得制限あり・出産後の申請は不可・申請先は福祉事務所)